

柏崎市市有財産貸付けに係る公募型プロポーザル 企画提案書作成要領

1 企画提案書の作成について

実施要領を踏まえ、以下の項目を盛り込んで企画提案書を作成すること。

A 対象地について	
①	実施する事業内容（業種業態、収支計画）
②	施設等の配置図
③	施設等の外観・内観を表すもの（イメージ図等）
B 独自提案	
④	地域との関わり方や運営方法
C 全般	
⑤	維持管理の方針と方法
⑥	提案者が事業開始までに要する期間、事業スケジュール
⑦	貸付料（年額）

2 企画提案書の作成に当たっての留意事項

- (1) 企画提案書に事業者名を記入しないこと。
- (2) 言語は日本語、数字はアラビア数字、通貨は日本国通貨、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定める単位を使用すること。
- (3) 提案書類はA4判、片面印刷とし、枚数の制限は設けない。プレゼンテーション15分以内で全て説明できるものとする。
- (4) 収支計画書及び図面等（パース図、デザイン図、配置図、体制図等）は、A3判、片面印刷での作成も可する。A3判を使用する場合は、折綴りとする。
- (5) 複数の応募又は複数の企画提案書を提出することはできない。
- (6) 正本と副本の内容は、字体・色等を含め全て同一とすること。ただし、正本と副本とが識別できるように提出すること。